

★ 確認申請時の省エネ適合確認方法によって、完了検査時に提出する書類が異なります ★

確認申請時の 省エネ適合 確認方法		完了検査時に提出する図書		
		省エネに関する変更がない場合	変更内容	省エネに関する変更がある場合の追加図書
省エネ適判	省適 (コース2含む)	・省エネ適判に要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明 (コース2で建設評価を受けた場合) ・検査報告書の写し ※変更手続きについては「評価」の欄参照	ルートA ルートB	・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書
			ルートC	・軽微な変更説明書 ・軽微な変更該当証明書の写し ・軽微な変更該当証明に要した図書および書類
			▶別途、省エネ適判機関にて『軽微変更該当証明』の手続きが必要	
			計画変更	・軽微な変更説明書、 ・計画変更省エネ適判通知書の写し ・計画変更省エネ適判に要した図書および書類
			▶別途、省エネ適判機関にて『計画変更省エネ適判』の手続きが必要	
省エネ適判を省略（評価等）	評価	・設計評価に要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明 (建設評価を受けた場合) ・検査報告書の写し ・省エネ基準工事監理報告書	ルートA ルートB	・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書 (建設評価を受けた場合) ・軽微な変更説明書 ・変更申告書の写し
			ルートC 計画変更	・軽微な変更説明書 ・変更設計住宅性能評価書の写し ・変更設計住宅性能評価に要した図書および書類 (建設評価を受けた場合) ・軽微な変更説明書 ・変更申告書の写し
	▶別途、住宅性能評価機関にて『変更評価』又は『変更申告』の手続きが必要			
	長期	・長期使用構造等の計画の確認に 要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明	ルートA ルートB	・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書
			ルートC 計画変更	・軽微な変更説明書 ・長期使用構造等の変更確認書の写し ・変更した計画の確認に要した図書および書類
	▶別途、住宅性能評価機関にて『長期変更確認』の手続きが必要			
※住宅のみ	仕様	・確認に要した図書（仕様基準適合 の仕様等がわかる図書含む） ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明	変更後も仕様 基準の範囲内 に収まる変更	・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書
			標準計算又は 併用ルートに 変更する場合	・省エネ適判通知書の写し ・省エネ適判に要した図書および書類
	▶別途、省エネ適判機関にて新規で『省エネ適判』の手続きが必要			
適判 みなし	大臣認定 性能向上 低炭素	・認定等に要した図書および書類 ・省エネ基準工事監理報告書 ・納品書 or 出荷証明	ルートA ルートB	・軽微な変更説明書 ・変更内容がわかる図書
			ルートC 計画変更	・軽微な変更説明書 ・変更認定書の写し ・変更した計画の認定に要した図書および書類
			▶別途、特定行政庁にて『変更計画認定』の手続きが必要	

○ 注意事項 ○

○○に要した 図書および書類	当機関で交付した省エネ適判、評価等の図書および書類については添付する必要はありません。他機関で交付された場合は必ず添付をお願いします（省エネに関する部分に限る）。建設評価に関する図書も同様。
納品書or出荷証明	前もって提出頂くと現場検査がスムーズなのでおすすめしていますが、現場備え付けでも可能です。
長期のルートC	住宅性能評価機関が発行する長期の『軽微変更該当証明書』は、省エネ適判機関が発行する『軽微変更該当証明書』とは別物であり、ルートCでは使用できません。『長期変更確認』の手続きが必要です。
その他	『省エネ基準工事監理報告書』『軽微な変更説明書』は非住宅・住宅、評価方法の別で書式が異なります。